

令和元年5月定例会

春日部市教育委員会会議録

令和元年5月23日

春日部市教育委員会

I	期 日	令和元年5月23日 木曜日
II	場 所	春日部市教育センター 2階 会議室
III	開 会	13時30分
IV	閉 会	13時57分

V 教育長及び出席委員

教育長	鎌田 亨
教育長職務代理者	金森 良泰
教育委員	水沼 章文
教育委員	川端 知里
教育委員	岡田 新司

VI 説明のための出席者

【学校教育部】

学校教育部長	大山 祐二
学校教育部学務指導担当部長	柳田 敏夫
学校教育部次長兼学校総務課長	篠原 直樹
学校教育部学務指導担当次長兼指導課長	田村 嘉則
学校教育部参事兼学校総務課担当課長兼市民文化会館長	白石 雅昭
学校教育部参事兼施設課長	宮野 和明
学務課長	小岩井 稔之
指導課教職員担当課長	佐山 宏樹
指導課担当課長兼教育相談センター所長	正籬 洋子

【社会教育部】

社会教育部長	村田 誠
社会教育部次長兼社会教育課長	関根 敦夫
社会教育部参事兼中央公民館長	須藤 俊英
社会教育課生涯学習推進担当課長兼視聴覚センター所長	根岸 昌史
文化財保護課長	中野 達也
文化財保護課担当課長兼郷土資料館長	實松 幸男
スポーツ推進課長	野口 美明
スポーツ推進課スポーツ施設担当課長	伊田 孝史
中央公民館事業担当課長	城田 徹

VII 書記

学校総務課 総務担当主幹	西川 宏之
学校総務課 総務担当主査	谷本 慎太郎

Ⅷ 署名委員の指名
水沼委員

Ⅸ 会議に附した議案

議案第26号 緑中学校体育館外壁等耐震対策工事請負契約の締結について

議案第27号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会委員の委嘱について

議案第28号 春日部市社会教育委員の委嘱について

議案第29号 春日部市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

議案第30号 春日部市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第31号 令和元年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について

報告第19号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学校評議員設置要綱の制定について

報告第20号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校医の委嘱に係る専決処理について

報告第21号 春日部市放課後子ども教室運営委員会委員の選任について

報告第22号 春日部市生涯学習推進本部要綱の制定について

X 議題及び議事の概要

鎌田教育長

それでは、ただいまから5月定例教育委員会を開会いたします。

はじめに、本日の会議録署名委員を指名します。水沼委員、お願いします。

前回会議録（案）については、事務局より各委員に事前に配布しています。質疑等があれば、お聞かせ願います。

[「ごさいません」と言う人あり]

鎌田教育長

事前に配布した会議録（案）のとおりでよろしいですね。

[「はい」と言う人あり]

鎌田教育長

前回会議録（案）は、事前に配布した会議録のとおり承認されました。それでは事務局、会議終了後、前回署名委員の署名をいただいでください。

それでは議事に入ります。

はじめに、議案第26号 緑中学校体育館外壁等耐震対策工事請負契約の締結についてを議題としますが、議案第26号及び議案第31号については、6月市議会定例会に上程する議案に関する事項であるため、春日部市教育委員会会議規則第18条の規定により会議を非公開とします。

それでは、議案第26号について、説明を求めます。

宮野課長、お願いします。

宮野学校教育部参事（兼）施設課長

議案第26号、緑中学校体育館外壁等耐震対策工事請負契約の締結についての提案理由及びその主な内容について説明申しあげます。

議案書の1ページをご覧ください。

初めに提案理由でございますが、緑中学校体育館外壁等耐震対策工事の請負契約を締結したく提案するものでございます。

工事名は、緑中学校体育館外壁等耐震対策工事でございます。

契約の方法は、地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づきまして、制限付一般競争入札を執行したところでございます。

契約金額は、消費税および地方消費税の額を含め、1億8,900万円でございます。

契約の相手方は、正和・コダマ特定建設工事共同企業体でございます。

代表者は、春日部市豊野町二丁目32番地19、正和工業株式会社、代表取締役、横田生樹でございます。

工期につきましては、契約の日から令和2年1月31日まででございます。

お手数ですが、別冊となっております、A3版を織り込みました図面1ページ目の案内図・配置図をご覧ください。

緑中学校の体育館は、昭和58年に建築されたもので、外壁材や外周部建具といった非構造部材が地震時に落下する恐れがあることから、耐震対策工事を行うものでございます。

主な工事の内容でございますが、図面の裏面にあります平面図と次のページの立面図を併せてご覧ください。

耐震対策工事の内容といたしましては、外壁のALC材を撤去し、軽量のガルバニウム鋼板への改修、外壁改修に伴い外周部建具をアルミサッシ及び強化ガラスへの改修、内部にあります更衣室やトイレの間仕切り壁について、柱梁等に緊結されていないため、転倒の恐れのあるコンクリートブロック壁を撤去し、軽量鉄骨下地壁への改修などを実施いたします。

また、施設維持のための改修として、カバー工法による屋根の改修、トイレの全面リニューアル、アリーナ床の研磨・再塗装なども併せて実施いたします。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第26号 緑中学校体育館外壁等耐震対策工事請負契約の締結について、原案どおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第26号は、原案どおり可決と決しました。

次に、議案第31号 令和元年度春日部市一般会計（教育費）補正予算についてを議題とし、説明を求めます。

篠原次長、お願いします。

篠原学校教育部次長（兼）学校総務課長

議案第31号 令和元年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について、提案理由及びその主な内容について説明申し上げます。

議案書10ページをご覧ください。

提案理由でございますが、6月定例市議会に提案する令和元年度春日部市一般会計補正予算に教育費補正予算を要求したく提案するものでございます。

次に、補正予算の内容につきましては、配布いたしました令和元年度春日部市一般会計

(教育費)補正予算書及び事業別概要書(第2号)に基づきまして説明申し上げます。

それでは、補正予算書1ページをご覧ください。

第1表、歳出予算補正で総括表でございます。

10款、教育費、補正前の額、57億4419万円から、40万円を増額し、補正後の額を57億4459万円とするものでございます。

次に、歳入及び歳出の事業別概要について、内容を説明申し上げます。

まず、歳入でございます。2ページをご覧ください。

14款、県支出金、未来を生き抜く人財育成学力保障スクラム事業委託金、40万円の増は、未来を生き抜く人財育成学力保障スクラム事業に対し、県から委託金が交付されるため、補正するものです。

次に、歳出でございます。3ページをご覧ください。

未来を生き抜く人財育成学力保障スクラム事業、40万円の増は、同事業の実施に伴い、補正するものです。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

水沼委員

未来を生き抜く人材育成学力保障スクラム事業の内容について、説明していただけますでしょうか。

鎌田教育長

田村課長、お願いします。

田村学務指導担当次長(兼)指導課長

ただいまご質問がありました、未来を生き抜く人材育成学力保障スクラム事業について、説明いたします。

この事業は、平成29年度から埼玉県教育員会が県内10校の小学校に研究を委嘱した事業でございます。学習へのつまずきに対する支援が有効とされる小学校第3学年から第5学年に対する学習支援や、有効な教材作成など、より良い教育的支援の方法を研究・実践するものです。具体的な内容は、専任で学習指導にあたる教師2名を加配し、授業のコーディネートを行ったり、効果的な教材を作成することで、県の学力テストにおいて、数値的に研究の有意性が証明されました。

この研究は、平成30年度までの2年間だったものですが、このたび、引き続き本年度も研究を延長実施することが決まったものでございます。なお、研究を行う上で、研究費として40万円が県から委託金が交付されます。

以上でございます。

鎌田教育長

他にはありませんか。

[「ごさいません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第31号 令和元年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について、原案どおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第31号は、原案どおり可決と決しました。

会議の非公開を解き、これより、会議を公開とします。

次に、議案第27号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会委員の委嘱についてを議題とし、説明を求めます。

小岩井課長、お願いします。

小岩井学務課長

議案第27号、春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会委員の委嘱につきまして、提案理由及びその内容につきまして、説明申し上げます。

議案書2ページをご覧ください。

提案理由でございますが、学区審議会委員の欠員に伴い、春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会条例第3条第2項の規定に基づき、委員を委嘱したく提案するものでございます。

次に内容でございますが、学区審議会委員のうち、第1号委員、区・自治会を代表する者につきまして、粕壁地区、庄和地区の自治会役員が交代したことにより、本審議会委員に欠員が生じたため、新たに委員2名を委嘱するものでございます。

議案書3ページに委員の候補者名簿を記載しております。

なお、委員の任期につきましては、春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会条例第4条第1項の規定に基づき、前任者の残任期間となりますので、令和2年6月30日までとするものでございます。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ごさいません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第27号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会委員の委嘱について、原案どおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第27号は、原案どおり可決と決しました。

次に、議案第28号 春日部市社会教育委員の委嘱についてを議題とし、説明を求めます。

関根課長、お願いします。

関根社会教育部次長（兼）社会教育課長

議案第28号、春日部市社会教育委員の委嘱について、提案理由及び委嘱者につきまして、説明申し上げます。

議案書4ページをご覧ください。

提案理由でございますが、社会教育委員の欠員に伴い、社会教育法第15条及び春日部市社会教育委員条例第2条第2項の規定に基づき委員を委嘱したく、提案するものでございます。

次に委嘱候補者ですが、5ページの委員名簿をご覧ください。条例第2条第1項の規定に基づき、社会教育委員は15名に委嘱をしておりましたが、2名の欠員が生じたため、今回その補充を行うものでございます。

名簿番号1番、小保方敏美氏は、青少年育成春日部市民会議からの選出、2番、石原弥生氏は、春日部市公民館運営審議会からの選出でございます。

なお、委員の委嘱につきましては、条例第2条第2項の規定に基づき、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験者に区分され、各区分の関係団体からご推薦をいただいておりますが、この度は2名とも社会教育関係者の欠員に対応するものでございます。

任期につきましては、前任の委員の残任期間となるため、令和元年5月23日から令和2年5月31日までとなるものでございます。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第28号 春日部市社会教育委員の委嘱について、原案どおり決するに賛成の委員

の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第28号は、原案どおり可決と決しました。

次に、議案第29号 春日部市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを議題とし、説明を求めます。

野口課長、お願いします。

野口スポーツ推進課長

議案第29号、春日部市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、提案理由及びその主な内容につきまして、説明申し上げます。

議案書6ページをご覧ください。

はじめに、提案理由でございますが、春日部市スポーツ推進審議会委員に欠員が生じたので、春日部市スポーツ推進審議会条例第3条第2項の規定に基づき、委嘱したく、提案するものでございます。

隣のページ、7ページをご覧ください。

スポーツ推進審議会委員の候補者名簿でございます。

なお、任期につきましては、春日部市スポーツ推進審議会条例第3条第3項により前任者の残任期間である、令和2年5月21日までとするものです。

説明は、以上でございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第29号 春日部市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、原案どおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第29号は、原案どおり可決と決しました。

次に、議案第30号 春日部市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題とし、説明を求めます。

須藤館長、お願いします。

須藤社会教育部参事(兼)中央公民館長

議案第30号、春日部市公民館運営審議会委員の委嘱について、提案理由及び委員の候補者につきまして、説明申し上げます。

議案書8ページをご覧ください。

はじめに、提案理由でございますが、春日部市公民館運営審議会委員の任期満了に伴い、春日部市公民館運営審議会条例第3条の規定に基づき、あらたに委員を委嘱したく提案するものでございます。

次に、議案書9ページをご覧ください。

委員の候補者についてでございますが、学校教育関係者から2名、社会教育関係者から4名、家庭教育関係者から1名、学識経験者として市内各地区から8名、合計で15名のご推薦をいただいたものでございます。

なお、任期につきましては、令和元年6月1日から令和3年5月31日までとなります。以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第30号 春日部市公民館運営審議会委員の委嘱について、原案どおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第30号は、原案どおり可決と決しました。

以上で、議案の審議を終了し、報告に移ります。

はじめに、報告第19号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学校評議員設置要綱の制定についてを議題とし、説明を求めます。

田村課長、お願いします。

田村学務指導担当次長(兼)指導課長

議案書11ページをご覧下さい。

報告第19号、春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学校評議員設置要綱制定について、説明をさせていただきます。

この要綱は、本年度4月の義務教育学校設置に伴い、旧要綱を廃止し、新たに制定することとなったものでございます。

前要綱からの改定箇所は5カ所でございます。12ページをご覧ください。

1カ所目は、要綱名でございます。2カ所目は、第1条でございます。3カ所目は、第2条でございます。4カ所目は、第3条でございます。ここまでの4カ所は、中学校のあとに、及び義務教育学校を加えております。

5カ所目でございますが、施行期日1の教育長決裁のあった日からとしております。以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第20号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校医の委嘱に係る専決処理についてを議題とし、説明を求めます。

田村課長、お願いします。

田村学務指導担当次長(兼)指導課長

議案書14ページをご覧ください。

報告第20号、春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校医の委嘱に係る専決処理について、報告申し上げます。

春日部市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条の規定により、春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校医を委嘱したので、同規則第4条第2号の規定により報告いたします。

なお、委嘱した学校医名簿は、15ページでございます。

以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第21号 春日部市放課後子ども教室運営委員会委員の選任についてを議題とし、説明を求めます。

関根課長、お願いします。

関根社会教育部次長(兼)社会教育課長

報告第21号、春日部市放課後子ども教室運営委員会委員の選任につきまして、所属機関の人事異動に伴い、4名の委員について選任を行いましたので、報告いたします。

それでは、議案書17ページ、委員名簿をご覧ください。

名簿番号1番、加藤大二委員につきましては、春日部市小学校長会からの選出で、桜川小学校長でございます。

名簿番号2番、野村三男委員につきましては、春日部市自治会連合会からの選出で、内牧地区連合会長でございます。

名簿番号3番、吉田理子委員につきましては、春日部市青少年育成推進員協議会からの選出で、粕壁西地区代表者でございます。

名簿番号4番、田村嘉則委員につきましては、春日部市教育委員会指導課からの選出で、指導課長でございます。

報告第21号につきましては、以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第22号 春日部市生涯学習推進本部要綱の制定についてを議題とし、説明を求めます。

根岸課長、お願いします。

根岸社会教育課生涯学習推進担当課長

報告第22号、春日部市生涯学習推進本部要綱の制定につきまして報告いたします。

議案書18ページをご覧ください。

生涯学習に資する施策を総合的に推進するため、春日部市生涯学習推進本部を設置しているところでございますが、平成31年4月の組織改正に伴いまして、これまでの要綱を廃止し、新たに制定したものでございます。

変更事項は20ページ及び21ページの別表第1に掲載してございます職におきまして、組織改正に合わせ、総合政策部公共施設事業調整担当部長を削除し、農業委員会事務局長を追加いたしました。

その他文言の整理でございます。

なお、この要綱の施行日につきましては、決裁がありました平成31年4月19日でございます。

報告第22号につきましては、以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

以上で、報告を終了します。

それでは、次回教育委員会の日程をお願いします。

大山学校教育部長

6月定例会につきましては、6月25日、火曜日、午後3時から、本会場、教育センター2階会議室での開催を予定しております。

よろしくお願ひいたします。

鎌田教育長

以上で、5月定例教育委員会を閉会いたします。